

麻機遊水地保全活用推進協議会

第5回 総会

日時：平成30年5月10日（木）19：00～20：30
場所：静岡市役所新館 171、172 会議室

< 議事次第 >

1. 開会

2. 報告事項

報告1 第4回総会、第3回合同部会、第3回専門委員会議事概要（資料1）

報告2 平成29年度協議会の取組み（資料2、参考資料1、2）

3. 議事事項

議事1 平成29年度協議会決算報告（資料3）

議事2 規約に基づく監事の選任

議事3 平成30年度協議会予算案（案）（資料4）

議事4 平成30年度協議会の取組み計画（案）（資料5）

4. その他

(1) 活動費助成金交付制度の検討について（資料6）

(2) 協議会パンフレットリニューアルについて（参考資料3）

(3) クリーン作戦について（資料7）

5. 静岡市からのお知らせ

(1) あさはた緑地(第1工区)一部供用開始のお知らせ（資料8）

(2) 浅畑緑地(第3工区)におけるトイレの整備について（資料9）

6. 閉会

麻機遊水地保全活用推進協議会規約

麻機遊水地は、市街地に近接している貴重な緑地空間である。また、新東名高速道路、国道1号バイパス等からの交通アクセスが良く、周辺には医療・福祉施設が多数存在している。この立地条件を活かし、より一層、麻機遊水地が地域の活性化に資するため、麻機遊水地地区グランドデザイン（平成27年度静岡市策定）が策定され、「治水機能を確保しつつ、地域の自然環境や立地特性を活かした自立発展型の地域活性化を目指す」ことが基本的な方針とされた。この方針において「自然環境の再生」「環境を活用した健康づくりの支援」「交通の利便性を活かした交流の拠点」「自然と歴史を体感する憩いの場」「周辺の福祉・医療機関や企業と連携した自然との共生」「豊かな自然を活かした体験の場」を6つの柱とし、麻機遊水地地区の地域振興が推進されているところである。

そのような中で、これまで巴川流域麻機遊水地自然再生協議会が目的としてきた麻機遊水地の自然再生活動を発展的に継承し、再生・保全された自然を地域資源として活用すべきであるとの考えから、今般、静岡県、静岡市、地域住民その他関係団体は、麻機遊水地地区における官民一体となった総合的な保全活用の推進に向けた取組及び医療・福祉・農業を通じた障害者等の自立支援の場を創出する取組を円滑に推進するため、麻機遊水地保全活用推進協議会を次のとおり設立する。

（名称）

第1条 本会は、麻機遊水地保全活用推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、麻機遊水地の治水機能を確保しつつ、自然再生推進法（平成14年法律第148号。以下「法」という。）に基づく自然再生を推進し、かつ当該地域の活性化を図るため、麻機遊水地保全活用行動計画（以下「行動計画」という。）を作成し、当該地域における官民一体となった総合的な取組を推進することを目的とする。

（所掌事項）

第3条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1）行動計画の作成及び運用に関すること。
- （2）法第8条に規定する自然再生協議会の所掌事務に関すること。
- （3）前号に掲げるもののほか、行動計画に基づく麻機遊水地地区における総合的な取組の推進に関し協議会が必要であると認める事項

（協議会）

第4条 協議会は、別表1委員の欄に掲げる委員及び静岡市長を構成員とする。

2 協議会に、次に掲げる会議を置く。

（1）総会

（2）自然再生部会、地域活性化部会及びベーター麻機部会（以下これらを「部会」という。）

（3）専門委員会

3 協議会に会長及び監事2名を置く。

4 会長は、別表1会長の項に掲げる者とする。

5 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

6 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

7 監事は、別表1委員のうちから毎年度総会において定める。ただし、会長、部会長及び副部会長は監事を兼任できない。

8 監事は、会計及び事業を監査する。

(総会)

第5条 総会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 事業計画及び予算に係る審議
 - (2) 決算に係る審議
 - (3) 監事及び専門委員の選任又は解任に係る審議
 - (4) 第3条の所掌事項に係る協議
 - (5) その他協議会の運営に関する重要事項の審議
- 2 総会の委員は、委員全員で構成する。
 - 3 総会の会議は、会長が招集する。
 - 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
 - 5 委員は、やむを得ない理由があるときは、その委任する者を総会の会議に代理出席させることができる。
 - 6 会長は、総会の会議の議長となる。
 - 7 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
 - 8 総会は、必要があると認めるときは、総会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
 - 9 第8条に規定する協議会員は、総会の会議を傍聴することができる。

(部会)

第6条 部会は、協議会の目的を達成するため、麻機遊水地の保全及び活用についての協議を行う。

- 2 部会の部会員は、第8条に規定する協議会員をもって充てる。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、毎年度部会員の互選によりこれを定める。
- 4 部会の協議内容及び実施内容は、別に定める。
- 5 部会は、協議内容を総会に報告するものとする。
- 6 前条第3項、第6項及び第8項の規定は、部会の会議に準用する。この場合において同条第3項及び第6項中「会長」とあるのは「部会長」と、同条第3項、第6項及び第8項中「総会」とあるのは「部会」と、それぞれ読み替えるものとする。

(専門委員会)

第7条 専門委員会は、総会からの要請に応じ、麻機遊水地の自然再生について技術的及び学術的知見から助言及び提言を行う。

- 2 専門委員会の専門委員は、自然再生に関し優れた識見を有する者として別表2に掲げる者をもって充てる。
- 3 専門委員会に委員長を置き、専門委員の互選によりこれを定める。

(協議会員)

第8条 協議会に協議会員を置く。

- 2 協議会員は、個人又は団体若しくは法人の代表者で会長の承認を得た者とする。
- 3 前項の規定による承認を得て協議会員になろうとする者は、第12条に規定する事務局に書面を提出しなければならない。
- 4 協議会員は、次に掲げる事由に該当したときは、その資格を喪失する。
 - (1) 退会
 - (2) 死亡又は失踪の宣言
 - (3) 団体又は法人の解散
 - (4) 解任
- 5 協議会員が退会しようとするときは、第12条に規定する事務局に書面を提出しなければならない。
- 6 協議会は、協議会の運営に著しい支障をきたすときは、協議会員を解任することができる。

この場合においては、あらかじめ当該協議会員に対し弁明の機会を与えなければならない。

(経費)

第9条 協議会の経費は、静岡県及び静岡市からの負担金並びに協賛金をもってこれに充てる。

(事業年度)

第10条 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(顧問)

第11条 協議会に顧問を置く。

2 顧問は、静岡市長をもって充てる。

3 顧問は、協議会の運営に関し指導及び助言をするほか、総会に出席し意見を述べることができる。

(事務局)

第12条 協議会の事務局は、静岡県静岡土木事務所企画検査課及び河川改良課並びに静岡市都市局都市計画部緑地政策課に置き、事務局長は、静岡市都市局都市計画部緑地政策課長の職にある者をもって充てる。

(雑則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が総会に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この規約は、平成28年7月12日から施行する。

(部会長及び副部会長の選任の特例)

2 この規約の施行の日（以下「施行日」という。）以後最初に選任される部会長及び副部会長は、第6条第3項の規定にかかわらず、会長が指名する。

(事業年度の特例)

3 施行日以後の最初の事業年度は、第10条の規定にかかわらず、施行日から平成29年3月31日までとする。

(継承措置)

4 この規約の施行の日の前日までに巴川流域麻機遊水地自然再生協議会設置要綱の規定により行われた自然再生事業の実施及び維持管理に係る必要な協議、決定は、それぞれこの規約の相当規定によりなされたものとみなす。

別表1（第4条、第5条関係）

区分	委員
会長	東海大学名誉教授 田中博通
学識経験者	専門委員会の専門委員のうち2名
地域代表	城北学区自治会連合会会長
	竜南学区自治会連合会会長
	千代田東学区自治会連合会会長
	麻機学区自治会連合会会長
	流通センター地区代表
行政機関	静岡県交通基盤部河川砂防局河川海岸整備課長
	静岡県静岡土木事務所長
	静岡県健康福祉部政策監
	静岡市企画局企画課長
	静岡市環境局環境創造課長
	静岡市保健福祉長寿局健康福祉部障害者福祉課長
	静岡市都市局都市計画部公園整備課長
	静岡市建設局土木部河川課長
部会	部会長
	副部会長

別表2（第7条関係）

所属	専門分野	氏名
静岡植物研究会会長	植物	湯浅 保雄
NPO静岡県自然史博ネット理事	鱗翅類	高橋 真弓
日本野鳥の会 静岡支部 副支部長	鳥類	伴野 正志
静岡大学教育学部講師	爬虫類	加藤 英明

麻機遊水地保全活用推進協議会

第 4 回総会 議事概要

1. 開催概要

開催日：平成 29 年 5 月 16 日（火）19：00～20：30

場 所：静岡市役所新館 171、172 会議室

議事次第：

<報告事項>

報告 1 第 3 回総会議事概要

<議事事項>

議事 1 平成 28 年度収支決算報告

議事 2 規約に基づく監事の選任

議事 3 麻機遊水地保全活用行動計画（案）

議事 4 平成 29 年度 事業スケジュール（案）

議事 5 平成 29 年度予算（案）

<その他>

これまでの取組みにおける受賞報告



2. 議事概要

(1) 議事 1 「平成 28 年度収支決算報告」

賛成多数により承認された。

(2) 議事 2 「規約に基づく監事の選任」

民間から、千代田東学区自治会連合会会長の■■■■様、静岡県の職員から健康福祉部政策監の■■■■様が選任され、賛成多数により承認された。

(3) 議事 3 「麻機遊水地保全活用行動計画（案）」、議事 4 「平成 29 年度 事業スケジュール（案）」、議事 5 「平成 29 年度予算（案）」

賛成多数により承認された。

<委員からの意見>

意見 1：市内・県外への PR、遊水地の暫定利用、工区の名称について

- ・ 葵区東部地域の皆様はある程度遊水地への認識はあるが、その他の市民は価値が十分には分かっていないと思うので、静岡市として、市全体に遊水地を PR すること、あわせて県外への PR について検討をしてもらいたい。
- ・ 遊水地事業は完成まで時間がかかると思うが、完成を待つて全てがそこから利用というのは非常にもったいないため、暫定的に活用できるところはどんどんした方が良いと思う。

- ・部会長もおっしゃっていたが、「第1工区、第2工区」と言っても、協議会員以外の方には伝わらない。工区ごとそれぞれ違った特色があることが分かり、行ってみたいと思われるように、できるだけ早く名前・愛称を募集するなどして検討していただきたい。

(回答)

- ・PRの件については、協議会ホームページに活動を掲載する、行動計画を公開するということ、早々にできることかと思う。その他にも委員の皆様からもPRをしていただくと同時に、何かPR方法のご提案をいただければと思う。
- ・暫定利用については、トイレ、駐車場がない状態では苦勞をかけるため、ある程度のハード整備が出来た時点からと考えている。タイミングとしては、平成29年度のトイレ、駐車場の完成や、平成32年度末に完成予定となっているセンターハウスなどがきっかけになると考えている。
- ・名称については、皆様や、地域の思いが様々あるため慎重にことを運びたい。暫定利用の開始とあわせて名称を発表するとインパクトが大きいと思うので、そういった時期にあわせて発表できるよう、今現在検討を進めている。

意見2：将来構想について

立派な行動計画となったが、一体この地域がどの様に変わっていくかということが見えにくい。目に見える形にしていければ、担い手も増えていくと思う。県市の様々な立場の方、民間の方が集まっており、恐らく皆賑わいを作りたいと思っているが、それぞれイメージがあり、バラバラだと思うので、どこを目指してがんばるのか、それを早めに設定して欲しい。

(回答)

行動計画本編の60頁に、現時点での、長期計画、将来構想をとりまとめおり、遊水地だけでなく周辺施設や周りの自然とも連携して活性化していこうという意図で掲載している。今後行動計画を見直していく中で、この長期計画、将来構想を具現化していければと考えている。

意見3：紹介用リーフレットについて

余所でこちらの宣伝や紹介をする時に、簡単に説明できる資料がない。じっくり読めば、とても大事な哲学や先進的な取組みが伝わる資料はあるが、リーフレットのように、名刺代わりに使えるようなものがあれば良いなとも思っている。長期的に共通して使えるものは難しいと思うので、何年度版という形でも良いと思う。

麻機遊水地保全活用推進協議会

第3回合同部会 議事概要

1. 開催概要

開催日：平成30年3月5日（月）18：30～20：10

場 所：静岡市役所新館 171、172 会議室

議事次第：

<報告事項>

- ①平成29年度協議会の取組み
- ②平成29年度協議会決算見込
- ③平成30年度協議会の取組み計画
- ④平成30年度協議会予算案
- ⑤平成29年度協議会の取組み詳細及び平成30年度計画

<協議事項>

- ①今後の取組みに対する課題
- ②平成30年度予算について

<その他>

- ①活動費助成金交付制度の検討について
- ②協議会パンフレットリニューアルについて

<静岡市からのお知らせ>

- ①あさはた緑地(第1工区)一部供用開始のお知らせ
- ②浅畑緑地(第3工区)基本計画策定に伴うワークショップ開催のお知らせ



2. 議事概要

(1) 報告事項に対する質問・意見

①平成30年度予算案に関する質問

- ・平成30年度予算案「事務局運営補助委託費7,000,000円」は何か。
⇒(県)これまで静岡県からの負担金は1,000,000円となっていたが、来年度からは静岡市と同じく7,000,000円を負担し、その中から、協議会運営補助委託費を支出していく。

②各団体の取組みに関する質問・意見

- ・第4工区で麻機レンコンの移植を行った場所はどこか。また、この麻機レンコンは麻機在来のものか。
⇒移植したレンコンは地元農家からいただいたものだが、在来かどうかは断言できない。
移植場所は、第4工区の湿地にある木道のあたりと、第3工区福祉水田の南側の池。
- ・第1工区のアス田で栽培しているレンコンは在来のものか。
⇒在来のものではなく、茨城の霞ヶ浦由来のレンコン。
- ・活動の周知として、「麻機カレンダー」を作成し、年間計画と位置が掲載できれば、活動に参加する人が増えるのではないか。

- ・埋土種子実験と埋土種子の里帰りで種子を戻した場所はどこか。
⇒第3工区ベーター麻機部会活動エリアの樹林地。

(2) 協議事項

①施設、予算要望

- ・今年から第3工区の管理をしようと考えているため、常駐できる小屋のような倉庫を作っただけだとありがたい。
- ・第3工区のトイレ設置の見込みについて教えてほしい。
⇒(市) 来年度より、まず設置場所の地質調査、造成工事を行い、男子、女子、多目的の3種類を設置する予定。時期は、平成31年度までかかる可能性がある。
場所は、静岡てんかん・神経医療センター駐車場前の横断歩道から第3工区に入る入口の左側あたりを予定している。
- ・第4工区のポンプ小屋のあたりにもトイレが設置ほしい。
- ・どの様な形で予算に関わるかは分からないが、第2工区の安東川エリアでも来年度に組織を立ち上げる予定である。

(3) その他に関する意見

①活動費助成金交付制度の検討について

- ・東海大学水棲環境研究会では、柴揚げ漁への参加や、遊水地での生態系の調査・研究をしているが、資金がなく資材の調達が難しいため、そちらにも予算をまわしてほしい。

②協議会パンフレットについて

- ・時期によって見られる動植物を掲載してほしい。
- ・各工区に、イラストで見頃の植物とその場所を紹介する看板を設置してほしい。
- ・自然シリーズの冊子も、増刷により写真が粗いためリニューアルしてほしい。
- ・植物は、和名も記載するとより内容が充実すると思う。

(4) 静岡市からのお知らせに関する意見

①あさはた緑地一部供用開始について

- ・暫定供用範囲の中での、鍵の管理、看板、照明の設置などに関する要望を、現在、地域でまとめており、3月中には提出するため、よろしく願いしたい。

(5) その他意見

- ・遊水地は現在「第〇工区」と呼んでいるが、名称を付けた方が良いのではないか。
⇒(市) 以前同じ意見が総会の中でも挙がり、事務局で検討したが、選定方法などが難しく、進展していない。課題として今後も検討していきたい。
- ・平成30年度は、若い世代に関心を持ってもらえるような取組みを実施したい。

麻機遊水地保全活用推進協議会

第3回専門委員会 議事概要

1. 開催概要

開催日：平成30年3月8日（木）14：00～15：30

場 所：静岡土木事務所 7階 第7会議室

議事次第：

<報告事項>

- ①平成29年度協議会の取組み
- ②平成29年度協議会決算見込
- ③平成30年度協議会の取組み計画
- ④平成30年度協議会予算案
- ⑤平成29年度協議会の取組み詳細及び平成30年度計画

<協議事項>

- ①平成29年度専門委員による調査結果及び考察について
- ②今後の取組みと協議会への助言について

<その他>

- ①活動費助成金交付制度の検討について
- ②協議会パンフレットリニューアルについて

<静岡市からのお知らせ>

- ①あさはた緑地(第1工区)一部供用開始のお知らせ
- ②浅畑緑地(第3工区)基本計画策定に伴うワークショップ開催のお知らせ



2. 議事概要

(1)報告事項に関する意見

- ・火入れは植生管理のために実施していると思うが、幼虫や鳥など生き物の越冬地を奪ってしまうことにもなるため、その点についても考えていただきたい。
- ・全体として、イベントを主体的に取り組んでいる印象を受ける。
- ・イベントの企画として観察会の依頼を受けたことがあるが、観察会は単体で開催したい。
- ・探鳥会が実施している定例野鳥観察会も、協議会の取組みとして位置付けていただいて構わない。
- ・第1工区と第3工区にて水田の維持管理をしているが、稲の栽培だけでなく、水田に出現する雑草を調査も行った方が良い。調査については協力したい。
- ・火入れ後の植生調査については、実施者が行うと思うが、できない部分に関しては協力したい。
- ・観察会を計画的に行うことは大切である。
- ・観察会を行う際は声をかけていただければと思う。

(2)協議事項

①平成 29 年度専門委員による調査結果及び考察について

■鳥類調査

- ・今年度は第 1、3、4 工区にて、3 回調査を行った。
- ・これらの調査結果をデータ化し、今後も継続できればと思う。
- ・鳥類は、種類数の変化はないが、個体数は減少している。
- ・鳥類が減少しているのは、餌となる昆虫類がないことが原因であると考えられ、昆虫類がないのは、水生植物がないことが原因ではないか。
- ・生物相の頂点にいる鳥類が減少しているということは、環境は悪化していると考えられる。

■植物調査

- ・今回は、予算の関係から調査日数も限られており、外来植物の中でも特に影響力が強いセイタカアワダチソウとチクゴスズメノヒエのマッピングを行った。
- ・個人的な意見としては、外来植物は在来植物にそれほど影響がないため、有害だとは考えていない。また、遷移が進めば外来種も減っていく。
- ・外来植物だけでなく、全体の植物調査と、植生調査及び植生図作成を実施したい。
- ・これまでに植物研究会では、第 1 工区と第 3 工区の全ての植物の標本を作成したことがあるため、また同様の調査をすれば比較が可能である。

■昆虫類調査

- ・先程標本の話が挙げたが、標本は正確に種を特定できることや、生物地理の把握、自然の歴史などの観点から重要である。

②今後の取組みと協議会への助言について

■鳥類調査

- ・29 年度は春の調査は出来なかったが、季節ごと 1 回、年 4 回の調査を実施したい。
- ・個人的に調査している記録も反映して、年間を通じた調査記録をとりまとめたい。
- ・定例探鳥会の過去のデータも活かせると思う。
- ・以前、観察会と調査を一緒に実施するという話があったが、これらは別で行いたい。

■植物調査

- ・今年度調査したチクゴスズメノヒエとオオブタクサの除去方法を検討してはどうか。
- ・外来植物の駆除を実施するのであれば除草剤を使用したいが、他の生物への影響を考えると難しい。
- ・先程提案した植生調査を実施したい。毎年調査を行い、経年変化を観察出来ると良いと思う。

■昆虫類調査

- ・昆虫類の調査は年 3 回実施したい。
- ・夜間の調査も実施したい。

■平成 30 年度調査内容の提案のまとめ

<鳥類調査>

- ・年 4 回の種類、個体数の調査

<植物調査>

- ・水田の植物調査
- ・全体の植物、植生調査

<昆虫類調査>

- ・年 3 回の調査
- ・夜間の調査

調査については、予算の関係があるため、今日いただいた意見をもとに事務局で検討する。

(3)その他に関する意見

- ・パンフレットについては、鳥類の写真を差し替えたい。
- ・パンフレットの写真の提供については協力できる。

(4)その他意見

①遊水地の維持管理について

- ・遊水地内に色々施設を整備しているが、それらが管理されていない。以前は小さな池の周りを歩くことが出来たのに、現在は歩けないなど。せつかく整備した施設なので活かしてほしい。
- ・管理道は、散歩やジョギングなどで市民の方が利用するため年間を通じて通れるよう除草していただきたい。
⇒除草については、予算の関係で回数が限られており、出水期前に行う越流堤周辺の除草を優先的に行っている。

②利用のルールについて

- ・第 4 工区でランドゴルフをしている方がいるが、優先されているのか。
⇒河川占用届は出ていない。
- ・第 3 工区でラジコンボートをしている方と話をする機会があり、管理者から許可を得ているとおっしゃっていたが、私はその様な話はされたことがなく、許可の出し方に問題があるのではないかと思う。
- ・車の乗り入れをする方もいるため、管理体制をしっかりとしてほしい。

③除草時期について

- ・冬場は草原に越冬している生き物がいるため、草刈りは年内に終わらせていただきたい。越冬期に草刈りをするのであれば、焼却処分するのではなく、どこかに寝かせて置いてほしい。
⇒除草の時期については今後相談させていただく。

平成 29 年度 協議会の取組み

1. 平成 29 年度取組み一覧

(1) 自然再生部会

	項目(行動計画)	目的	H29 年度実施内容	場所
1	自然観察会と今後を担う人材の育成	・市民へのPR ・人材の育成、確保	遊水地の生き物を探そう (7/29)	第 1 工区
2			オニバス観察会 (8/26)	第 1 工区
3			初秋の散歩観察会 (9/30) (ミズアオイ観察会)	第 3 工区
4			夜の昆虫観察会 (8/26)	第 4 工区
5			サクラタデ観察会 (10/14)	第 4 工区
6	ハスの保全	・オニバスの保全	オニバスの保全 (草刈り・ヒメガマ除去)	第 1 工区
7	湿地の攪乱 1	・攪乱依存種の保全 ・多様性のある湿地環境の創出	ミズアオイ生育箇所の攪乱	第 3 工区
8	火入れ実験	・植生管理手法検討のため	火入れ実験 (1/28)	第 3 工区
9	ヨシの活用	・ヨシ原の維持管理 ・樹林化の抑制	植物活用に関する検討 (座談会 1/28)	第 3 工区
10	湿地の攪乱 2	・攪乱依存種の保全 ・多様性のある湿地環境の創出	湿地の維持管理	第 4 工区
11	埋土種子実験と埋土種子の里帰り	・埋土種子を明らかにする ・攪乱依存種の拡大を図る	埋土種子実験と埋土種子の里帰り (静岡北特別支援学校の授業として実施)	周辺地域

(2) 地域活性化部会

	項目(行動計画)	目的	H29 年度実施内容	場所
1	水田整備	・水田環境に依存する動植物の保全 ・市民が遊水地の自然と触れ合うきっかけの場	水田・ハス田の維持管理	第 1 工区
2	ハスの保全	・ハスの保全 ・市民へのPR	ハス(ハス池)の保全 (草刈り・ヒメガマ除去)	第 1 工区
3	各種イベント	・市民へのPR ・協議会参加者の増加	遊水桜祭り (2/24)	第 1 工区
4			第 5 回麻機遊水地フェスタ (10/28)	第 3 工区
5	風俗・風習の継承	・麻機地域の風俗・風習を継承し魅力を高める	柴揚げ漁(1/21)	第 3 工区
6	竹灯籠づくり・展示	・周辺の放任竹林対策 ・地域活性化や活動資金を得るための仕組みづくりの構築	竹灯籠づくり・展示	周辺地域

(3) ベーテル麻機部会

	項目(行動計画)	目的	H29 年度実施内容	場所
1	水田	・市民が遊水地の自然に関わる きっかけ作り ・水田環境に依存する動植物の保全	福祉水田	第3工区
2			福祉農園	
3	清掃活動	・遊水地の維持管理 ・障害者との連携	障害者就労支援事業所と 連携した草刈り (6/27)	第1工区
4	周囲堤の美化活動	・周辺施設の方が散策を楽しめる 環境づくり ・地域や学校との交流、連携	堤防花壇の管理・除草	第1工区
5			ソバの栽培	
6	お散歩観察会	・病院職員の遊水地への認知度 向上のため	お散歩観察会 (10/9)	第3工区
7	各種イベント	・地域や学校との交流、連携	ソバ打ち会 (12/9)	第3工区
8	堆肥作り	・遊水地や周辺の資源の活用 ・持続可能な取組みの検討	堆肥作り	静岡北特別 支援学校
9	循環バスの運行	・周辺施設の連携 ・利便性の向上	循環バスの運行	第3工区 周辺

(4) 専門委員会

	項目(行動計画)	目的	H29 年度実施内容	場所
1	外来植物の駆除	・遊水地内の外来植物を把握し、駆 除対象種を選定するため	外来植物調査	第3工区
2	その他生物調査 (鳥類)	・現状の自然環境の把握	鳥類調査	第1,3,4工区
3	その他生物調査 (昆虫)	・現状の自然環境の把握	昆虫調査 (チョウ・トンボ・水生昆虫)	第1~4工区
4	その他生物調査 (哺乳類)	・現状の自然環境の把握	赤外線カメラによる調査	第3工区
5	小池の外来魚駆除 実験	・外来種の駆除 ・市民への啓発	池の水抜き	第3工区
6	ミシシippアカミミ ガメ、外来魚の駆除	・外来種の生息数の減少 ・在来種の保全	罟によるカメ類の捕獲	第3工区
7			カダヤシ調査	巴川流域

(5) 事務局

	項目(行動計画)	目的	H29 年度実施内容	場所
1	清掃活動の実施・ 美化活動	・遊水地の維持管理 ・障害者との連携	クリーン作戦 (5/20)	第1,3,4工区
2	自然博物館、 生き物・パネル展示、 出前講座	・周辺施設との連携 ・市民へのPR	各種イベントや施設での パネル展示	-
3	広報活動	・市民へのPR ・協議会内の情報共有	ホームページ維持管理、 会報発行	-

2. 平成 29 年度 協議会の取組み詳細及び平成 30 年度計画（案）

(1) 自然再生部会

①遊水地のいきものを探そう / 平井工業（株）、麻機ウェットランドクラブ

■日時/期間

開催：平成 29 年 7 月 29 日（土）



■結果・課題など

- ・環境指導員の説明付きで、虫・魚捕り、植物観察、竹を使った遊び体験などを実施。
- ・小学生とその保護者約 120 名が参加。

■H30 年度 of 取組み

- ・ 7 月 28 日（土）開催予定

②オニバス観察会 / 麻機ウェットランドクラブ

■日時/期間

開催：平成 29 年 8 月 26 日（土）



■結果・課題など

- ・オニバスについての説明や現地での観察、「沼の婆さんの読み聞かせ」などを実施。
- ・市民 40 名が参加。

■H30 年度 of 取組み

- ・ 8 月 25 日（土）開催予定

③初秋の散歩観察会（ミズアオイ観察会） / 麻機ウェットランドクラブ

■日時/期間

開催：平成 29 年 9 月 30 日（土）



■結果・課題など

- ・遊水地を散歩しながらミズアオイ、サクラタデをはじめとする、初秋の植物を観察。
- ・市民約 30 名が参加。

■H30 年度 of 取組み

- ・ 9 月 29 日（土）開催予定

④夜の昆虫観察会 / 麻機湿原を保全する会

■日時/期間

開催：平成 29 年 8 月 26 日（土）



■結果・課題など

- ・講師による解説を聞きながら、灯りに集まる昆虫を観察。
- ・地域住民など約 15 名が参加。

■H30 年度 of 取組み

- ・ 8 月 25 日（土）開催予定

⑤サクラタデ観察会 / 麻機湿原を保全する会

■日時/期間

開催：平成 29 年 10 月 14 日（土）



■結果・課題など

- ・野点、植物・魚類の観察会、地場製品の販売などを実施。
- ・雨天であったが約 30 名の市民が参加。
- ・開催費用の不足。

■H30 年度 of 取組み

- ・ 10 月 13 日（土）開催予定 ※予備日 14 日（日）

⑥オニバスの保全（草刈り・ヒメガマ除去） / 麻機ウェットランドクラブ

■日時/期間

期間：平成 29 年 4 月～5 月



■結果・課題など

- ・オニバスの再生を確認。

■H30 年度 of 取組み

- ・継続して実施

⑦ミズアオイ生育箇所の攪乱 / 麻機ウェットランドクラブ

<p>■日時/期間</p> <p>年間を通して実施</p>

<p>■結果・課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミズアオイの再生を確認。
<p>■H30 年度の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

⑧火入れ実験 / 生態系保全・活用検討会

<p>■日時/期間</p> <p>開催：平成 30 年 1 月 28 日（日）</p>

<p>■結果・課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹林化の抑制。 ・効果の検証が出来ていない。
<p>■H30 年度の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火入れと、火入れ実験箇所の植生調査を実施

⑨植物活用に関する検討（座談会） / 生態系保全・活用検討会

<p>■日時/期間</p> <p>開催：平成 30 年 1 月 28 日（日）</p>

<p>■結果・課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3工区の植物利用（盆ごぞ、菅笠など）をしている方約 30 名を招集し、座談会を開催した。 ・今後の遊水地の植物活用や、後継者の育成などについて検討した。
<p>■H30 年度の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取組みの検討、実施

⑩湿地の維持管理（第4工区） / 麻機湿原を保全する会

■日時/期間

除草・清掃作業：平成29年5月～11月（毎月1回以上）

植物調査：平成29年7月26日（水）

魚類調査：平成29年5月20日（土）、10月14日（土）、12月29日（金）



■結果・課題など

- ・第4工区自然観察園及びしだれ桜周りの草刈りを実施、木道の清掃を実施。
- ・植物調査、魚類調査を行い経年変化を観察。
- ・麻機レンコン（在来種）の保護のため、移植作業を実施（静岡北特別支援学校と協同）。
- ・除草作業、調査などにおける道具、費用の不足。

■H30年度の取組み

- ・4月下旬～10月下旬、毎月1回以上の除草作業
- ・植物調査（2回）、魚類調査（3回）
- ・麻機レンコン（在来種）の保護

⑪埋土種子実験と埋土種子の里帰り / 生態系保全・活用検討会、静岡北特別支援学校

■日時/期間

埋土種子実験：年間を通して実施

埋土種子の里帰り・土壌採取：平成30年3月1日（木）



■結果・課題など

- ・約50種の植物を確認。
- ・オオアブノメ、タコノアシ、ヤナギヌカボ、ミズアオイ等絶滅危惧種を確認。

■H30年度の取組み

- ・埋土種子調査の継続
- ・遊水地に戻した植物の観察

(2) 地域活性化部会

①水田・ハス田の維持管理 / あさはた緑地公園愛護会

■日時/期間

水田（2面）：苗植え（6月）、収穫（11月）
ハス田（1面）：植え付け（5月）、収穫（11月）



■結果・課題など

水田：収穫した稲わらを使い、お飾り教室を開催。（参加者 250 人）
ハス田：桜祭りでレンコン料理を提供し、麻機蓮根のPRを図った。

■H30 年度の取組み

水田：継続実施
ハス田：1面増やす予定

②ハス（ハス池）の保全（草刈り・ヒメガマ除去） / あさはた緑地公園愛護会

■日時/期間

ヒメガマの除去：平成 29 年 5 月 20 日（土）、年 4 回以上の草刈り



■結果・課題など

- ・ハスの観賞場所の創出。
- ・草刈り実施者の不足。

■H30 年度の取組み

- ・継続して実施

③桜祭り / あさはた緑地公園愛護会

■日時/期間

開催：平成 30 年 2 月 24 日（土）



■結果・課題など

- ・来場者数 1,100 人
- ・会場場所と開催期間の検討。

■H30 年度の取組み

- ・継続して開催





④第5回麻機遊水地フェスタ / 麻機遊水地フェスタ実行委員会

■日時/期間 開催：平成29年10月28日（土） 準備期間：7月～			
			
■結果・課題など <ul style="list-style-type: none"> ・雨天だったため規模を縮小し1つの会場で開催した。 ・来場者数は約400名 ・事前に雨天時の開催についても検討する必要がある。 			
■H30年度の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・継続して開催予定 			

⑤柴揚げ漁 / 麻機遊水地柴揚げ漁保存会

■日時/期間 開催：平成30年1月21日（日） 柴入れ：10月7日（土）			
			
■結果・課題など <ul style="list-style-type: none"> ・柴揚げ漁の実演、豚汁などの振舞い、麻機太鼓の演奏などを実施。 ・3種10匹の魚類を捕獲。 ・来場者数は約100名 			
■H30年度の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・1月20日（日）開催予定 			

⑥竹灯籠づくり・展示 / 麻機自然体験コミュニティ「Balance」

■日時/期間 「ホテル舞う初夏の紅葉山庭園（駿府城公園）：5月24日（木）～28日（月） 「あかりともるよる」（三保神社）：6月24日（日） など			
			
■結果・課題など <ul style="list-style-type: none"> ・竹アカリをツールとしてワークショップを行い、放任竹林問題を啓発することができた。 ・静岡北特別支援学校やモリスと協働した作品を展示し、障害者の可能性を知ってもらえた。 ・インパクトドリルやドリル刃など道具が少なく、ワークショップの参加人数が限定される。 ・竹は割れやすくカビやすいので加工が必要だが、加工器具が足りない。 			
■H30年度の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・4月の久能山東照宮をはじめとして各イベントでの展示やワークショップ開催 ・竹ランプシェードの製作 			

(3) ベーテル麻機部会

①福祉水田 / 部会

■日時/期間

期間：平成 29 年 5 月～12 月



■結果・課題など

- ・もち米の栽培を行い、収穫量は 156kg となった。
- ・作業には有志の部会員が参加、田植え時には企業の新入社員が研修として参加。
- ・水の管理が課題。

■H30 年度 of 取組み

- ・継続して実施

②福祉農園 / 部会、静岡北特別支援学校

■日時/期間

期間：平成 29 年 3 月～11 月（毎月 1 回程度）



■結果・課題など

- ・ジャガイモ、サトイモ、サツマイモ、ラッカセイを栽培し、収穫物は作業参加者や部会で配布。
- ・作業人員が少ないことや、夏場の除草作業が課題。
- ・半面は、静岡北特別支援学校の生徒が野外学習として管理している。

■H30 年度 of 取組み

- ・継続して実施

③障害者就労支援事業所と連携した草刈り / 麻機自然体験コミュニティ「Balance」

■日時/期間

平成 29 年 6 月 27 日（火）



(H29. 6. 28 静岡新聞)

■結果・課題など

- ・一般社団法人モリス、社会福祉法人愛誠会の利用者約 20 人が第 1 工区の草刈りを実施。
- ・障害者との連携。

■H30 年度 of 取組み

- ・継続して実施予定

④堤防花壇の管理・除草 / 地域の庭を作る会

■日時/期間

年間を通して維持管理（作業は月1回程度）



■結果・課題など

- ・堤防の景観が保たれ、幼稚園や病院患者の散策コースとして利用されている。
- ・静岡北特別支援学校と連携し、生徒が水やりを行っている。

■H30年度の取組み

- ・継続して実施

⑤ソバの栽培 / 地域の庭を作る会

■日時/期間

期間：平成29年9月～12月



■結果・課題など

- ・静岡北特別支援学校と協同で、堤防上と福祉農園にてソバの栽培を実施。
- ・収穫したソバは、ソバ打ち会で使用。

■H30年度の取組み

- ・継続して実施

⑥お散歩観察会 / 生態系の保全活用検討会

■日時/期間

期間：平成29年10月9日（月）



■結果・課題など

- ・静岡てんかん・神経医療センターの職員を対象とした観察会
- ・病院の職員約15名が参加。

■H30年度の取組み

- ・継続して実施

⑦ソバ打ち会 / 地域の庭を作る会

■日時/期間

期間：平成 29 年 12 月 9 日（土）



■結果・課題など

- ・毎年静岡北特別支援学校の調理室を借りて行っているが、今年度は事情により使用できず、開催場所がなかなか定まらなかったため、生徒の参加者が毎年比べて少なかった。
- ・静岡てんかん・神経医療センターの体育館で開催したため、新規の参加者があった。

■H30 年度の取組み

- ・12 月 15 日（土）開催予定

⑧堆肥作り/ 静岡北特別支援学校

■日時/期間

年間を通して実施



■結果・課題など

- ・北特別支援学校における作業学習の中で堆肥作りを実施。
- ・遊水地から葦を刈り取って粉碎し、竹粉、竹炭を自校給食の厨芥類と混ぜ、臭い、厨芥類の形がなくなるまで毎日攪拌し管理した。

■H30 年度の取組み

- ・継続して堆肥作りを行う。
- ・農作物の栽培について対照実験を行う。

⑨循環バスの運行 / 一般社団法人モリス

■日時/期間

年間を通して実施（月・水・金曜日、1 日 4 便）

■結果・課題など

- ・第 3 工区の周辺施設、病院などを巡る循環バスを運行。
- ・利用者数が少なく、周知が課題となっている。

■H30 年度の取組み

- ・継続して実施（ただし減便する可能性あり）

(4) 専門委員会

①昆虫調査

■日時/期間 チョウ類： 6月～12月 6日間 トンボ・テントウムシ類： 5月～10月 6日間 甲虫類： 5月～10月 10日間
■結果・課題など チョウ類：16種（第4工区） トンボ・テントウムシ類：30種（第1～4工区） 甲虫類：62種（第1～4工区）
■H30年度の取組み <ul style="list-style-type: none">・昆虫調査を年3回実施・夜間の昆虫調査を実施

②外来植物調査

■日時/期間 7月11～12日、11月7日
■結果・課題など <ul style="list-style-type: none">・第3工区のチクゴスズメノヒエ、オオブタクサの分布状況を確認。
■H30年度の取組み <ul style="list-style-type: none">・在来植物も含め、第3工区全体の植物・植生調査を実施し、駆除対象種を選定する。

③鳥類調査

■日時/期間 6月15日、11月15日、2月15日
■結果・課題など <ul style="list-style-type: none">・6月は31種243羽、11月は41種671羽、2月は50種593羽を確認。・種類数あまり変化していないが、個体数は減少している。
■H30年度の取組み <ul style="list-style-type: none">・鳥類調査を年4回実施

④赤外線カメラによる調査(哺乳類)

■日時/期間 平成30年1月29日～2月3日
■結果・課題など <ul style="list-style-type: none">・ホンダタヌキとノウサギ、ネコ（外来種）の3種の哺乳類を確認。
■H30年度の取組み <ul style="list-style-type: none">・赤外線カメラによる調査を年4回（1回3日間程度）実施

⑤池の水抜き

■日時/期間 「」
■結果・課題など ・外来種 6 種 559 個体、在来種 4 種 264 個体を捕獲。 ・種数、個体数において、外来種が在来種を上回った。 ・メダカやナマズ、ドジョウなどは確認されなかった。
■H30 年度 of 取組み ・年 1 回実施（10 月以降を予定）

⑥罟によるカメ類の捕獲

■日時/期間 平成 29 年 7 月 28 日～8 月 3 日
■結果・課題など ・アカミミガメ 143 個体、クサガメ 39 個体、ニホンスッポン 8 個体、ニホンイシガメ 0 個体 ・在来種で日本固有のニホンイシガメが捕獲されていないため、調査を継続し、生息の有無を明らかにする必要がある。
■H30 年度 of 取組み ・罟によるカメ類の捕獲及びミシシippアカミミガメの駆除を年 2～3 回実施

⑦カダヤシ調査

■日時/期間 平成 29 年 4 月～12 月（9 回）
■結果・課題など ・タモ網による調査を 89 か所行い（1ヶ所 15 分程度）、そのうち 77 ヶ所でカダヤシ、6 か所でメダカを確認。 ・カダヤシ 2189 個体、メダカ 48 個体を確認。
■H30 年度 of 取組み ・池の水抜きと合わせて調査を実施

(5) 事務局

① クリーン作戦

■ 日時/期間

開催：平成 29 年 5 月 20 日（土）



■ 結果・課題など

・企業、施設、学校等 36 団体が参加し、集草、ゴミ拾いを行った。

■ H30 年度 of 取組み

・ 5 月 19 日（土） ※雨天 20 日（日）

② 各種イベントや施設でのパネル展示

■ 日時/期間

年間を通して実施



流通センター夏祭り (8/26)



愛誠祭り (9/2)



麻機遊水地フェスタ (10/28)



柴揚げ漁 (1/21)

■ 結果・課題など

・各種イベントにてパネル展示を行い、治水事業や、協議会取組みなどの周知を図った。

■ H30 年度 of 取組み

・継続して実施

③ ホームページ維持管理、会報発行

■ 日時/期間

ホームページ：年間を通して維持管理

会報：年 2 回（10 月、3 月）発行



協議会ホームページ



れんこんだより No47



れんこんだより No48

■ 結果・課題など

・イベントの広報、協議会取組みなどの周知。
・支援学校と連携し、ホームページを維持管理している。

■ H30 年度 of 取組み

・継続して実施

3. 部会の取組み箇所



3. 部会の取組み箇所



4. 保全活用行動計画（短期・中期計画）スケジュール（麻機遊水地保全活用行動計画P59） 実施

		短期計画		中期計画								
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	備考
全体の取り組み	自然再生実施計画の見直し	その他生物調査 (野鳥、昆虫類、哺乳類)	現況調査(データの蓄積)	現況調査(データの蓄積)	現況調査の分析	実施計画の見直し	県知事及び主務大臣への送付					
	ガイドブック	自然観察園、自然観察コースの整備、管理	協賛会パンフレット企画検討		印刷・配布							
	クリーン作戦	清掃活動の実施・美化活動	クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	
	外来種駆除	・外来植物の駆除 ・ミンシツアカミミガメ、外来魚の駆除 ・小池の外来魚駆除実験	カメラ捕獲 池の水抜き 外来種調査		外来種駆除							
	自然博物館、生き物・パネル展示、出前講座	自然博物館、生き物・パネル展示、出前講座	各種イベントや施設にて実施 ※	各種イベントや施設にて実施								※中央支援学校学園祭、 愛蔵祭、遊水地フェスタ など
	堆肥作り	堆肥作り	堆肥作り	刈り草、竹チップ、竹粉の堆肥化								
	竹灯籠作り、展示	竹灯籠作り、展示	イベントでの展示	イベントでの展示								
	広報活動	広報活動	ホームページ維持管理、会報発行	ホームページ、Facebookの維持管理								
	循環バスの運行	循環バスの運行	循環バスの運行	循環バスの運行								
第1工区	ハス・オニバスの保全	ハスの保全	草刈・ヒメガマ抜き取り	草刈・ヒメガマ抜き取り	草刈・ヒメガマ抜き取り	草刈・ヒメガマ抜き取り	草刈・ヒメガマ抜き取り	草刈・ヒメガマ抜き取り	草刈・ヒメガマ抜き取り	草刈・ヒメガマ抜き取り		
	水田環境の活用	水田整備	田植え・稲刈り	田植え・稲刈り	田植え・稲刈り	田植え・稲刈り	田植え・稲刈り	田植え・稲刈り	田植え・稲刈り	田植え・稲刈り		
	観察会・イベントの開催	・各種イベント ・自然観察会と今後を担う人材の育成	生き物観察 オニバス観察 接祭り		イベントの開催							
第2工区	表土保全	表土保全		シードバンク調査								
第3工区	水質・水位調査	・水位調査と適正な開放水面の確保 ・水質調査		観測	観測	観測	観測	観測	観測	観測		
	人為的攪乱によるミズアオイの保全	湿地の攪乱1	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草		
	火入れ実験	火入れ実験	火入れ実験	実験効果の検証	火入れ実験	実験効果の検証	火入れ実験	実験効果の検証	火入れ実験	実験効果の検証	火入れ実験	
	遊水地内表土の採取、埋土種子調査	埋土種子実験と埋土種子の里帰り	埋土種子実験	遊水地内表土の採取、埋土種子調査		表土を遊水地内へ返還、攪乱依存種の保全						
	観察会・イベントの開催	・各種イベント ・自然観察会と今後を担う人材の育成 ・お散歩観察会 ・風俗・風習の継承	ミズアオイ 観察会 フェスタ 兼揚げ お散歩観察会 ソバ打会	観察会 フェスタ 兼揚げ	観察会 フェスタ 兼揚げ	観察会 フェスタ 兼揚げ	観察会 フェスタ 兼揚げ	観察会 フェスタ 兼揚げ	観察会 フェスタ 兼揚げ	観察会 フェスタ 兼揚げ		
	水質改善実験	水質改善実験	池の水抜き	池の水抜き								
	湿地の攪乱2	湿地の攪乱2		植生調査								
	水田	水田	田植え・稲刈り 農圃の維持管理	田植え・稲刈り 農圃の維持管理								
	周囲堤の美化活動	周囲堤の美化活動	除草・花壇の管理 ソバの栽培	除草・花壇の管理 ソバの栽培								
	ヨシの活用	ヨシの活用	座談会	活用方法の検討								

		短期計画				中期計画									
		行動計画実施項目	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		備考
第4工区	観察会・イベントの開催	自然観察会と今後を担う人材の育成	夜の昆虫観察会 サクラタ観察会		観察会		観察会		観察会		観察会		観察会		
	湿地の攪乱	湿地の攪乱2	耕耘・除草		耕耘・除草		耕耘・除草		耕耘・除草		耕耘・除草		耕耘・除草		
検討事項	6次産業化	6次産業化													
	利用に関するルールづくりとその周知	利用に関するルールづくりとその周知													
	関係機関との連携	関係機関との連携	各取組みの中で実施												
別途事業	雑木の間引き	雑木の間引き	樹木の間引き		樹木の間引き										
	施設の改修	施設の改修					企画検討		企画検討		企画検討		企画検討		
	表土保全（第2工区）	表土保全（第2工区）					企画検討		企画検討		企画検討		企画検討		
	自然観察園、自然観察コースの整備、管理	自然観察園、自然観察コースの整備、管理					企画検討		企画検討		企画検討		企画検討		
	第2工区（加藤島エリア）環境整備（新規）	第2工区（加藤島エリア）環境整備（新規）	基本計画		ワークショップ										

平成29年度歳入歳出決算報告書

(歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	決算額 (A)	予算額 (B)	比較 (A-B)	備考
負担金	8,000,000	8,000,000	0	
静岡県	1,000,000	1,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
繰越金	47,660	47,660	0	
雑収入	53	0	53	
合計	8,047,713	8,047,660	53	

(歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	決算額 (A)	予算額 (B)	比較 (A-B)	備考
活動経費	3,629,407	6,388,000	△ 2,758,593	調査、資材にかかる経費
報償費	69,000	300,000	△ 231,000	専門委員への報償費
委託費	912,600	1,000,000	△ 87,400	広報資料の作成費
運営経費	29,712	250,000	△ 220,288	振込手数料
事務局運営委託	0	0	0	県単独発注(別途7.3百万円)
予備費	0	109,660	△ 109,660	
合計	4,640,719	8,047,660	△ 3,406,941	

歳入合計 8,047,713

歳出合計 4,640,719

残額(30年度への繰越) 3,406,994 (内、815,400は広報資料作成の継続費)

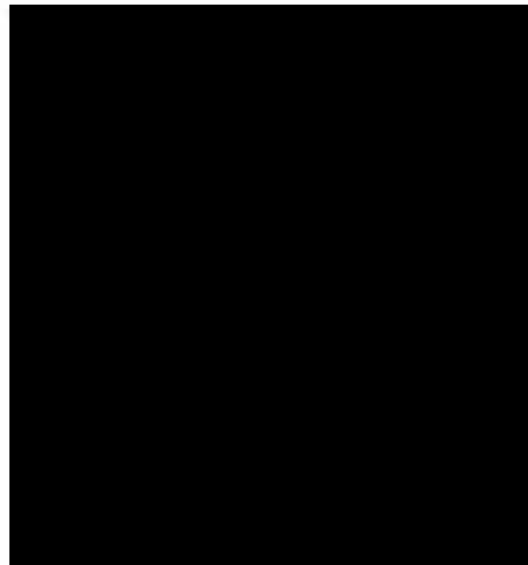
監査報告

平成 29 年度麻機遊水地保全活用推進協議会の事業内容及び収支決算について監査した結果、書帳簿等適正であったことを認めます。

平成 30 年 4 月 20 日

監事

監事



平成30年度歳入歳出予算(案)

(歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A-B)	備考
負担金	14,000,000	8,000,000	6,000,000	
静岡県	7,000,000	1,000,000	6,000,000	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
繰越金	3,406,994	47,660	3,359,334	
合計	17,406,994	8,047,660	9,359,334	

(歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A-B)	備考
活動経費	4,558,000	6,388,000	△ 1,830,000	調査、資材にかかる経費
報償費	414,000	300,000	114,000	専門委員への報償費
委託費	12,192,000	1,000,000	11,192,000	第3工区植生図等作成委託 事務局運営補助委託経費 フェスタ、湿地のかく乱等委託 料
運営経費	150,000	250,000	△ 100,000	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	92,994	109,660	△ 16,666	
合計	17,406,994	8,047,660	9,359,334	

※必要に応じて科目間の流用を認める

平成 30 年度 協議会の取組み計画（案）

1. 平成 30 年度取組み計画一覧

(1) 自然再生部会

	項目(行動計画)	目的	H30 年度実施内容	工区
1	自然観察会と今後を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へのPR ・人材の育成、確保 	遊水地の生き物を探そう(7/28)	第1工区
2			オニバス観察会(8/25)	第1工区
3			初秋の散歩観察会(9/29) (ミズアオイ観察会)	第3工区
4			夜の昆虫観察会(8/25)	第4工区
5			サクラタデ観察会(10/13)	第4工区
6	ハスの保全	・オニバスの保全	オニバスの保全 (草刈り・ヒメガマ除去)	第1工区
7	湿地の攪乱 1	<ul style="list-style-type: none"> ・攪乱依存種の保全 ・多様性のある湿地環境の創出 	ミズアオイ生育箇所の攪乱	第3工区
8	火入れ実験	・植生管理手法検討のため	火入れ実験及び植生調査	第3工区
9	ヨシの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨシ原の維持管理 ・樹林化の抑制 	植物活用に関する検討	第3工区
10	湿地の攪乱 2	<ul style="list-style-type: none"> ・攪乱依存種の保全 ・多様性のある湿地環境の創出 	湿地の維持管理	第4工区
11	埋土種子実験と埋土種子の里帰り	<ul style="list-style-type: none"> ・埋土種子を明らかにする ・攪乱依存種の拡大を図る 	埋土種子実験と埋土種子の里帰り (静岡北特別支援学校の授業として実施)	周辺地域

(2) 地域活性化部会

	項目(行動計画)	目的	H30 年度実施内容	工区
1	水田整備	<ul style="list-style-type: none"> ・水田環境に依存する動植物の保全 ・市民が遊水地の自然と触れ合うきっかけの場 	水田・ハス田の維持管理	第1工区
2	ハスの保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ハスの保全 ・市民へのPR 	ハス(ハス池)の保全 (草刈り・ヒメガマ除去)	第1工区
3	各種イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へのPR ・協議会参加者の増加 	遊水桜祭り	第1工区
4			第6回麻機遊水地フェスタ	第3工区
5	風俗・風習の継承	・麻機地域の風俗・風習を継承し魅力を高める	柴揚げ漁(1/20)	第3工区
6	竹灯籠づくり・展示	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の放任竹林対策 ・地域活性化や活動資金を得るための仕組みづくりの構築 	竹灯籠づくり・展示	周辺地域

(3) ベーテル麻機部会

	項目(行動計画)	目的	H30 年度実施内容	工区
1	水田	・市民が遊水地の自然に関わる きっかけ作り ・水田環境に依存する動植物の保全	福祉水田、植物調査	第3工区
2			福祉農園	
3	清掃活動	・遊水地の維持管理 ・障害者との連携	障害者就労支援事業所と 連携した草刈り	第1工区
4	周囲堤の美化活動	・周辺施設の方が散策を楽しめる 環境づくり ・地域や学校との交流、連携	堤防花壇の管理・除草	第1工区
5			ソバの栽培	
6	お散歩観察会	・病院職員の遊水地への認知度 向上のため	お散歩観察会	第3工区
7	各種イベント	・地域や学校との交流、連携	ソバ打ち会(12/15)	第3工区
8	堆肥作り	・遊水地や周辺の資源の活用 ・持続可能な取組みの検討	堆肥作り	静岡北特別 支援学校
9	循環バスの運行	・周辺施設の連携 ・利便性の向上	循環バスの運行	第3工区 周辺

(4) 専門委員会

	項目(行動計画)	目的	H30 年度実施内容	工区
1	外来植物の駆除	・遊水地内の外来植物を把握し、駆 除対象種を選定するため	植物・植生調査(事務局と連 携)(新規)	第3工区
2	その他生物調査 (鳥類)	・現状の自然環境の把握	鳥類調査	第1,3,4工区
3	その他生物調査 (昆虫)	・現状の自然環境の把握	昆虫調査 (チョウ・トンボ・水生昆虫)	第1~4工区
4	その他生物調査 (哺乳類)	・現状の自然環境の把握	赤外線カメラによる調査	-
5	小池の外来魚駆除 実験	・外来種の駆除 ・市民への啓発	池の水抜き	第3工区
6	水質改善実験	・水質改善のための実験	池の水抜き、竹炭による 浄化実験(新規)	第3工区
7	水質調査	・水質改善のための現状把握	水質調査(新規)	第3工区
8	ミシシippアカミ	・外来種の生息数の減少	罟によるカメ類の捕獲	第3工区
9	ガメ、外来魚の駆除	・在来種の保全	ウシガエルの調査(新規)	第3工区

(5) 事務局

	項目(行動計画)	目的	H29 年度実施内容	場所
1	清掃活動の実施・ 美化活動	・遊水地の維持管理 ・障害者との連携	クリーン作戦	第1,3,4工区
2	自然博物館、 生き物・パネル展示、 出前講座	・周辺施設との連携 ・市民へのPR	各種イベントや施設での パネル展示	-
3	広報活動	・市民へのPR ・協議会内の情報共有	ホームページ維持管理、 会報発行	-

2. 平成30年度取組み実施スケジュール（案）

■ 自然再生部会 ■ 地域活性化部会 ■ パーテル麻機部会 ■ 専門委員会 ■ 事務局 ■ 別途事業

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
全体の取組み	外来植物の駆除		調査		調査		調査		調査					
	その他生物調査（野鳥）		調査			調査			調査			調査		
	その他生物調査（昆虫：チョウ・トンボ・水生昆虫）			調査		夜間調査		調査		調査				
	自然観察会と今後を担う人材の育成				生き物観察会	オニバス観察会	ミスアオイ観察会	サクラタデ観察会						
	自然博物館、生き物・パネル展示、出前講座	各種イベントや各施設にて実施												
	風俗・風習の継承										衆揚げ漁			
	清掃活動の実施・美化活動		クリーン作戦											
	堆肥作り	継続実施												
	竹灯籠作り、展示		竹灯籠展示	竹灯籠展示	竹灯籠展示	竹灯籠展示								
	広報活動	ホームページの維持管理												
	各種イベント							遊水地フェスタ		ソバ打ち会			桜祭り	
循環バスの運行	継続実施													
第1工区	水田整備	水田維持管理												
	ハス（オニバス）の保全		ヒメガマ除去											
第3工区	水位調査と適正な開放水面の確保		調査			調査			調査			調査		
	水質改善実験								調査					
	水質調査		調査			調査			調査			調査		
	湿地の攪乱1	維持管理 攪乱	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	
	湿地の攪乱2		調査		調査		調査		調査					
	火入れ実験										火入れ			
	埋土種子実験と埋土種子の里帰り	年間を通して実施												
	ミシシippアカミミガメ、外来魚の駆除		調査・駆除						調査・駆除					
	小池の外来魚駆除実験							池の水抜き						
	その他生物調査（哺乳類）		赤外線カメラによる調査		赤外線カメラによる調査				赤外線カメラによる調査		赤外線カメラによる調査			
	お散歩観察会						お散歩観察会							
水田	水田・農圃維持管理													
周囲堤の美化活動	周囲堤除草、花壇の維持管理・ソバの栽培													
ヨシの活用	活用方法の検討													
第4工区	湿地の攪乱2	湿地の維持管理												
検討事項	6次産業化	年間を通じて検討												
	利用に関するルールづくりとその周知													
	関係機関との連携													
別途事業	雑木の間引き	雑木の間引き												
	施設の改修	年間を通じて検討												
	表土保全（第2工区）													
	自然観察園、自然観察コースの整備、管理													
	第2工区（加藤島エリア）環境整備（新規）		ワークショップ				ワークショップ				ワークショップ		ワークショップ	

佐鳴湖活動費助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 佐鳴湖地域協議会（以下、「地域協議会」という。）は、「～みんなでつくる佐鳴湖～佐鳴湖水環境向上行動計画」に基づき推進する総合的な佐鳴湖流域環境保全対策のひとつとして、佐鳴湖浄化に関する市民の取り組みを推進するため、佐鳴湖浄化等に係わる諸活動を行う団体（ただし、企業、行政は除く。）に対し、予算の範囲内において佐鳴湖活動費助成金（以下、「助成金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱に定める。

(助成金の交付対象)

第2条 助成金は、非営利目的で、次の各号に掲げる活動を行う団体に対して交付する。なお、団体の構成員は5人以上とする。

(1) 水質に関する活動

佐鳴湖およびその流出入河川の環境調査、浄化に資する活動等

(2) 環境美化活動

佐鳴湖およびその周辺の草刈り、清掃活動等

(3) 学習、啓発活動

佐鳴湖に関する知識、理解を深めるための調査、観察、印刷物の発行、イベントの実施、学校が行う佐鳴湖学習活動等

(4) 動植物の保護に関する活動

佐鳴湖周辺の在来動植物の保護活動等

2 助成金の対象たる活動は当該年度内に完了しなければならない。

(助成金の額)

第3条 助成金の額は、前条に掲げる活動にかかる総事業費から他の補助金・助成金の額を控除した額とし、1団体につき4月初日から翌年3月末日までの年間合計で5万円を上限とする。

ただし、別の団体であっても、申請者の構成員が同年度内の申請者の構成員の2分の1以上が同じである場合は、同一団体とみなす。

なお、行政機関に所属する者に対する旅費、人件費、報奨費、謝礼に類するものは助成金の対象外とする。

(助成金の交付申請)

第4条 助成金の交付を受けようとする団体（以下、「申請者」という。）は、2月10日（ただし、その日が日曜日または土曜日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い日曜日または土曜日でない日とする。）までに、次に掲げる書類を地域協議会長に提出しなければならない。

また、1つの活動に対して、1団体のみが申請できる。

(1) 佐鳴湖活動費助成金交付申請書 (第1号様式)

(2) 団体概要書 (第2号様式)

(3) 収支予算書 (第3号様式)

(審査及び決定)

第5条 地域協議会長は、前条の規定による助成金の交付申請を受けたときは、速やかにその内容を審査し、助成金の交付を適当と認めるときは、佐鳴湖活動費助成金交付決定通知書（第4号様式）により、交付が適当でないとき認めるときは、その理由を付した佐鳴湖活動費助成金不交付決定通知書（第5号様式）により申請者に通知する。

(活動の実績報告及び助成金の請求)

第6条 申請者は活動の完了の日から30日以内、又は交付決定のあった年度の3月16日（ただし、その日が日曜日または土曜日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い日曜日または土曜日でない日とする。）の何れかの早い日までに、活動実績について、次に掲げる書類により地域協議会長に報告し、併せて佐鳴湖活動費助成金請求書（第7号様式）により、助成金の請求をしなければならない。

- (1) 佐鳴湖活動費助成金実績報告書 (第6号様式)
- (2) 収支決算書 (第3号様式)

(助成金の交付)

第7条 地域協議会長は、前条の規定により提出された実績報告書及び請求書を審査のうえ、助成金を交付する。

2 助成金は請求書に記載された指定口座への振込みにより交付する。

(助成金の返還等)

第8条 地域協議会長は、申請者が次の各号のいずれかに該当すると認められた場合、助成金の交付決定の取り消し、又はすでに交付した助成金の一部又は全部の返還を求めることができる。

- (1) 実施する活動内容が助成の目的に反した場合
- (2) 活動が予定の期間内に終了しない場合
- (3) 活動の遂行が困難になった場合

(転売の禁止)

第9条 この助成金によって購入した物品等を他の者に転売してはならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度地域協議会長が定める。

附 則

この要綱は平成28年4月1日から施行する。

この要綱は平成29年4月1日から施行する。

あさはた緑地

自然とふれあう体験型の都市緑地

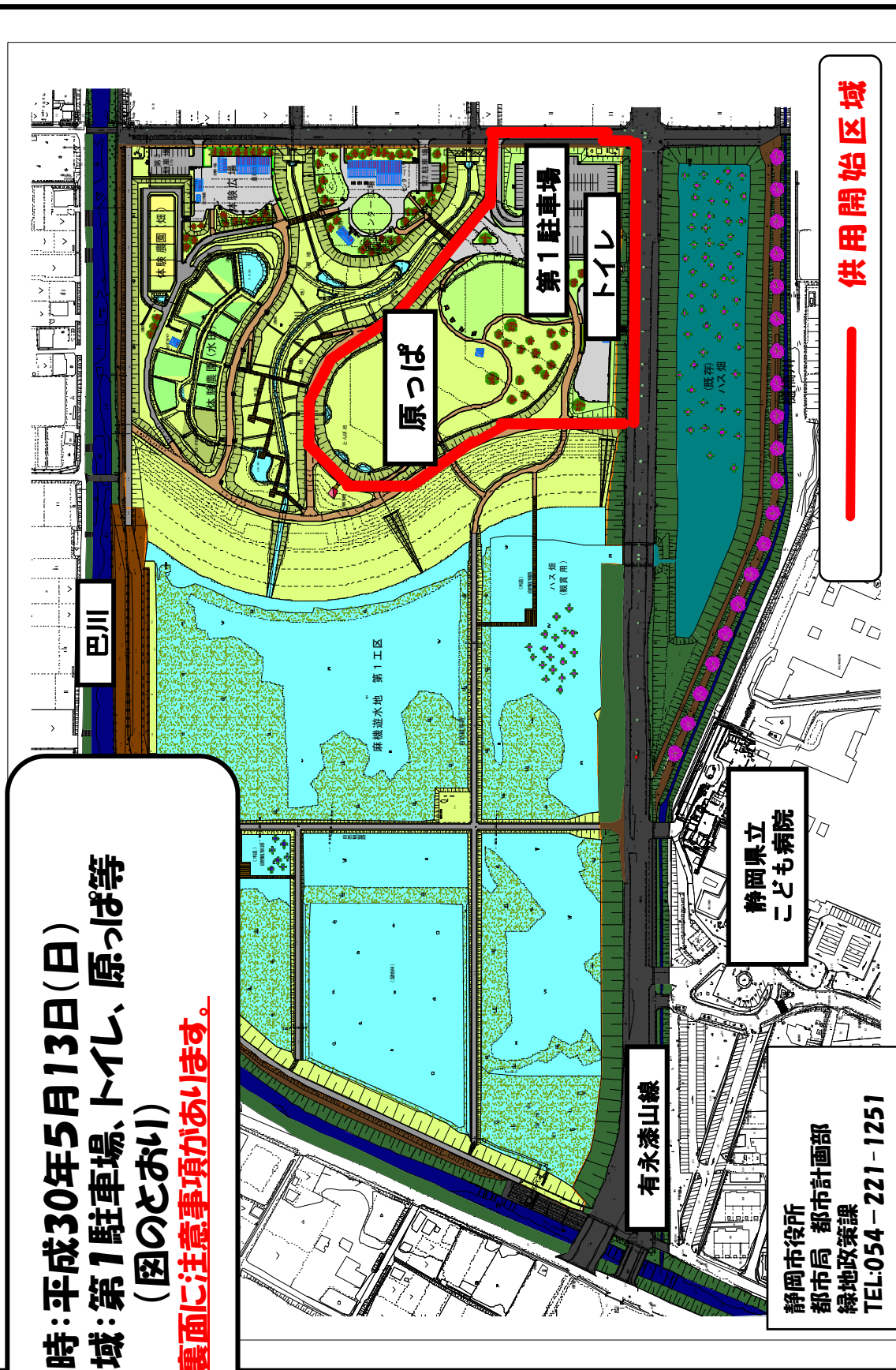
一部供用を開始します!!

資料 8

回覧

日時：平成30年5月13日(日)
区域：第7駐車場、トイレ、原っぱ等
(図のとおり)

※裏面に注意事項があります。



静岡市役所
都市局 都市計画部
緑地政策課
TEL:054-221-1251

注意事項

- 1 大雨に関する警報が発令されているときは、利用できません。
- 2 駐車場入口の赤色灯が点灯したら、園外へ速やかに移動してください。
(あさはた緑地は、大雨時に雨水を貯水する機能があり、大雨時公園内は浸水する可能性があります。)
- 3 小さなお子様には、大人が付き添い、池や小川への転落に注意してください。
- 4 園内の生物にエサをあたえたり、動植物を園外へ持ち出さない、園外の動植物を持ち込まないでください。
- 5 ゴミ・空き缶・空き瓶等のゴミは捨てずに持ち帰ってください。
- 6 犬を放したり、フンを放置しないでください。
- 7 車両等は駐車場・駐輪場に停め、園内に乗り入れないでください。
- 8 花火・爆竹をしないでください。
- 9 たき火・野宿をしないでください。
- 10 他人に迷惑になるボール遊びをしないでください。
- 11 騒音等の近隣に迷惑になる行為をしないでください。
- 12 暫定供用範囲内をご利用ください。暫定供用範囲外における事故等の場合、責任は一切負いません。

第1 駐車場利用規定

- 一 場内の利用は公園利用者に限ります。
- 二 危険防止のため最徐行で走行してください。
- 三 枠外の駐車はできません。
- 四 場内は次の行為を禁じます。
 - ・ 車両による暴走などの危険及び迷惑行為。
 - ・ 車両の運転練習。
 - ・ スポーツ及び花火などの行為。
 - ・ ビン・カン・ゴミなどの投棄。
- 五 場内での車両事故に関し、一切の責任を負いません。
- 六 あさはた緑地は、大雨時に雨水を貯水する機能を持っています。
 - ・ 大雨に関する警報が発令されているときは、利用できません。
 - ・ 巴川が危険水位になると、駐車場入口にある赤色灯が回りますので、速やかに園外へ車両を移動してください。
 - ・ 車両が浸水した場合、責任は一切負いません。

※ あさはた緑地は遊水地内にあります。雨天時の利用については、十分な注意が必要です。

あさはた緑地（一部供用開始）区域
（平成30年 5月）

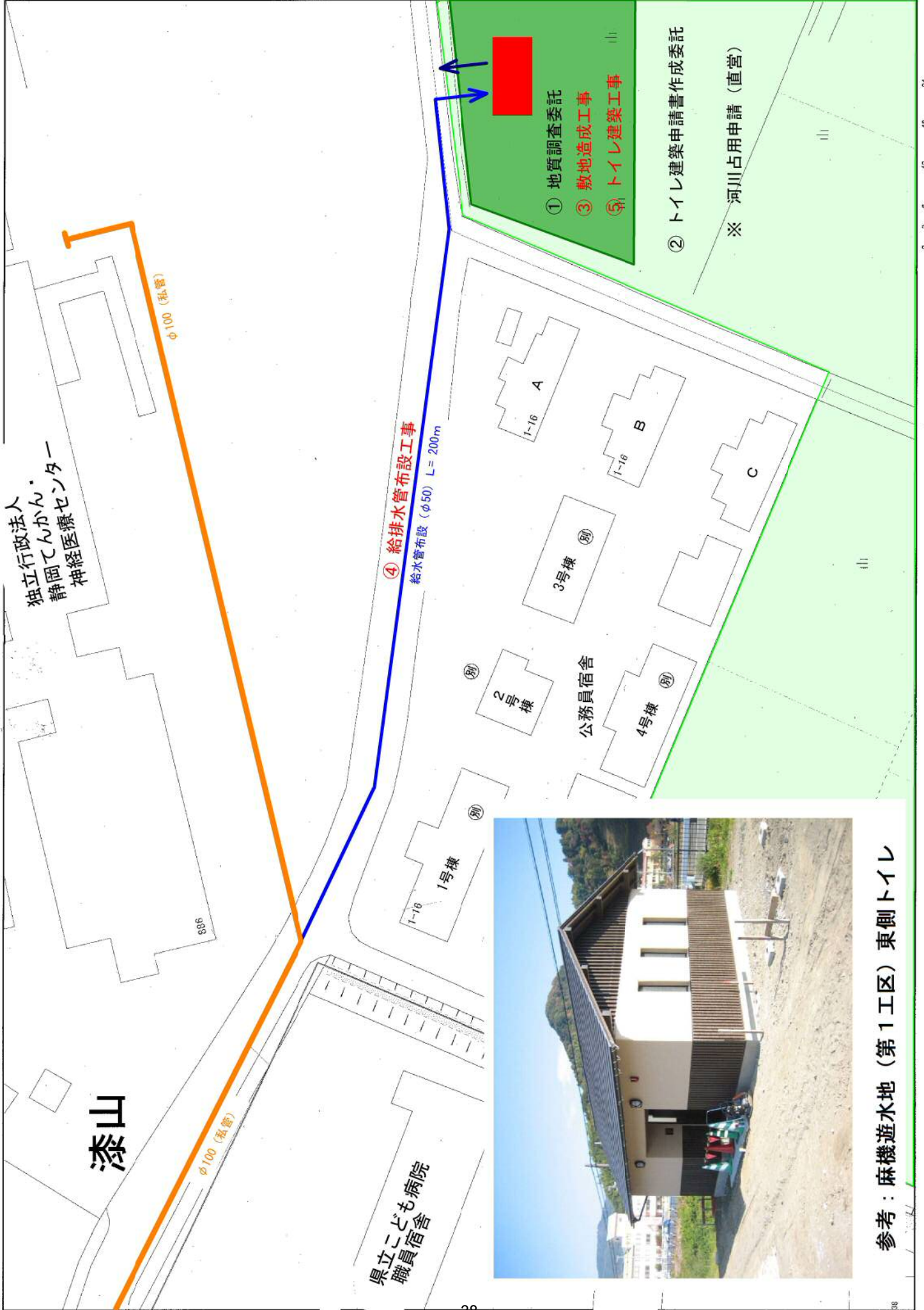
トイレ

第1駐車場

原っぱ
（多目的広場）

浅畑緑地(第3工区)におけるトイレの整備について





参考：麻機遊水地（第1工区）東側トイレ

平成30年度 浅畑緑地(第3工区)工事・委託発注計画表

工事・委託名称	工事場所	工期		H30.4	H30.5	H30.6	H30.7	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3	H30.4	H31.5	H31.6	H31.7	備考	
		着	完	10:20:30	10:20:31	10:20:30	10:20:31	10:20:30	10:20:31	10:20:30	10:20:31	10:20:30	10:20:31	10:20:30	10:20:31	10:20:28	10:20:31	10:20:30	10:20:31		10:20:30
1 地質調査委託	葵区牛田地内	6	10																		
2 トイレ建築申請書作成委託	葵区牛田地内	8	11																		
3 敷地造成工事	葵区牛田地内	10	1																		
4 給排水管布設工事	葵区牛田地内	12	3																		
5 トイレ建築工事	葵区牛田地内	3	7																		
※ 河川占用申請																					
																					緑地政策課